

山形空港機能強化検討会議設置要綱

令和7年11月19日施行

令和8年4月1日一部改正

(目的)

第1条 地域のために山形空港が果たすべき役割と、その実現に向けて必要な空港機能強化等の方向性を取りまとめた「空港将来ビジョン」の策定等を行うため、「山形空港機能強化検討会議」(以下「検討会議」という。)を設置する。

(委員及び座長)

第2条 検討会議の委員は、別紙のとおりとする。

2 検討会議に座長を置く。

3 座長は会務を総理し、検討会議を代表する。

4 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。

2 委員の任期は、本人が退任の意思を示さない限り、自動的に1年更新するものとする。

(運営)

第4条 検討会議は原則非公開とする。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 検討会議に関する事務は、山形県みらい企画創造部交通プロジェクト推進課において処理する。

(守秘義務)

第6条 検討会議の参加者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、検討会議に関する資料等を検討会議の承諾を得ずに公開することを禁止する。その職務を退いた後も同様とする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は座長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年11月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

山形空港機能強化検討会議 委員構成一覧

〔委員〕

所 属	役 職	氏 名	備 考
慶應義塾大学 商学部	教授	加藤 一誠	(座長)
山形大学 人文社会科学部	教授	山田 浩久	
茨城大学 学術研究院応用理工学野	教授	平田 輝満	
山形空港ビル 株式会社	代表取締役社長	武田 啓子	
日本航空 株式会社	執行役員 路線事業本部 副本部長	内藤 建一郎	
株式会社 フジドリームエアラインズ	代表取締役副社長	永井 大志	
チャイナエアライン	成田空港所長	蓮見 孝倫	
株式会社 ワールドコンパス	代表取締役	根来 勇人	
山新観光 株式会社	取締役	庄司 忠広	
山形商工会議所	会頭	矢野 秀弥	
天童商工会議所	会頭	山本 文実	
東根市商工会	会長	武田 昇	
山形県工業会	会長	前田 直之	
公益社団法人 山形県観光物産協会	会長	平井 康博	
山形県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	山口 敦史	
一般社団法人 山形県バス協会	副会長	高橋 智	
一般社団法人 山形県ハイヤー協会	会長	石川 康夫	
山形空港レンタカー協議会	株式会社トヨタレンタリース山形 常務取締役	庄司 俊晴	
山形市 企画調整部	部長	奥山 泰子	
寒河江市 企画戦略課	課長	東海林 恒	
上山市 市政戦略課	課長	鈴木 直美	
村山市 政策推進課	課長	西塚 仁	
天童市 総務部	地方創生推進監	秋保 泰志	
東根市 総務部	部長	岡田 光弘	
尾花沢市 総合政策課	課長	永沢 晃	
河北町 暮らし応援課	課長	今田 史明	
山形県 みらい企画創造部	部長	沖本 佳祐	
山形県 防災暮らし安心部	次長	岩瀬 一	
山形県健康福祉部	次長	後藤 真典	
山形県 産業労働部	次長	安藤 詠子	
山形県 観光文化スポーツ部	次長	鈴木 敦	

〔オブザーバー〕

所 属	役 職	氏 名	備 考
国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 空港計画課	課長	楠山 哲弘	
内閣府	政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)	森久保 司	